

さぬき再犯防止プロジェクト PROS (Prevent Re-Offense Sanuki)

代表者 高品 愛実（法学部法学科 4 年）

1. 目的と概要

現在、刑法犯の認知件数は令和 3 年度からここ 2 年増加しているものの、最も多かった 2002 年の 2 割程度であり、その半数は再犯者によるものです（ここでいう再犯者とは、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいいます）。再犯をする主な原因は、刑事施設を出所後に住居・職・身寄りがいないために社会から孤立していることだとされており、再犯防止のためには、当事者にとっての「居場所と出番」を作ることが重要であると言われています。本プロジェクト事業は、地域の方たちが安全に安心して暮らせる社会にするために、再犯を防止することを目的として活動しています。そのために私たちは、犯罪や非行の前歴のある方（以下、「対象者」という。）と共に「居場所と出番」を作ることに加えて、市民の方が差別なく彼らを受け入れられる社会づくりに資する活動を行っています。

2. 実施期間（実施日）

令和 6 年 4 月 27 日（予算執行開始日）から令和 7 年 3 月 31 日まで

3. 成果の内容及びその分析・評価等

本プロジェクトでは、対象者と共に「居場所と出番」をつくるため、対象者との＜①交流会＞と、対象者の置かれている現状についての＜②研修会＞を実施しました。また、地域の方や学生に向けた＜③啓発活動＞として、オープンキャンパスへの参加、シンポジウムや大学祭での展示会を企画しました。さらに、高松矯正管区および高松刑務所とコラボして製作を進めていたエコバッグを完成させて展示し、また香川大学生協が直接コラボ製品を高松刑務所から買い取って販売されました。なお、本プロジェクトはコラボ製品の販売利益を受け取っていません。

＜①交流会＞

学生が対象者とお話しし、お互いに楽しい時間を過ごすことで、その交流会自体が対象者と学生の双方にとっての「居場所と出番」となるようにすることを目的として、定期的・継続的に実施しています。今年度は、3 名の対象者と交流しました。折り紙やちぎり絵などの手作業を取り入れることで楽し

く会話が続けられるよう工夫をしたり、対象者と学生と一緒に料理や精米をしながら話をしたりといった形で交流しています。

【※リスクマネジメントについて】

交流会は、地域生活定着支援センター相談員等、対象者の支援者の付き添いで行っています。交流を行う上で、個人情報保護の観点から、以下の4つを遵守して活動しています。

・Ⅰ対象者

交流会で関わる対象者は、香川県地域生活定着支援センターの福家伸次所長と高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点の川村圭センター長、自立相談支援センターたかまつ相談員の津田理子氏、顧問教員の平野美紀教授の協議により、紹介していただいています。対象者との交流に関する継続性や困難性等についても同様の手順を経て、決定しています。

・Ⅱ活動前

交流会に参加するには、個人情報の取扱いに関する研修（下記＜②研修会＞）を受けることを必須としています。また、個人情報保護を遵守する旨の誓約書を顧問教員の平野教授に提出することを義務付けています。

・Ⅲ活動中

交流会に参加する際は、提出した誓約書のコピーを持参することを義務付けています。また、交流会では PROS ネームというニックネームを利用しています。対象者と学生がお互いに本名とは関係のない PROS ネームで呼び合うようにしています。

・Ⅳ取材

以下（４．この事業が本学や地域社会等に与えた影響＜マスメディア＞）で記載しているように、今年度も多くのメディアに取り上げられました。そのため、取材を受ける際には、PROS 代表、顧問教員の平野教授、メディアの方で取材内容に関して検討し、交流会の取材をする際には、対象者の許可も得たうえで取材を受けました。

＜②研修会＞

対象者の置かれている現状や再犯防止について学ぶために、様々な分野で働かれている学外の方を講師として呼びました。また、学外で開催された研修会・講演会にも積極的に参加しました。以下は、外部講師をお呼びして学内で実施した研修会です。

・令和6年4月27日「個人情報保護研修会」

講師：香川県地域生活定着支援センター所長 福家伸次氏
高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点センター長 川村圭氏

自立相談支援センターたかまつ相談員 津田理子氏

・令和6年5月31日「アルコール依存、自助グループA A についての勉強会」

講師：A A 栗林グループの方々



▲R6.4.27.個人情報保護研修会の様子

・令和6年10月17日「刑務作業を始めとする矯正処遇と刑務所作業製品等について」

講師：高松矯正管区 成人矯正第二課長 堀内祐輔氏

・令和7年2月20日「PROSを支えてくださっている実務家の方々の活動について」

講師：香川県地域生活定着支援センター 所長 福家伸次氏

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 センター長 川村圭氏

自立相談支援センターたかまつ 相談員 津田理子氏

次に、プロジェクトメンバーが参加した学外で開催された研修会・講演会は以下の通りです。

・令和6年6月5日「青少年善行者顕彰 講演会」

講師：『こども六法』著者 山崎聡一郎氏

・令和6年6月15日「学ぶよろこびは生きるよろこびー刑務所教科指導を通してー」

講師：教誨師 上野忠昭氏

・令和6年11月27日 被害者支援講演会 「想いと願い」

講師：京都アニメーション放火殺人事件被害者遺族 渡部達子氏・勇氏

・令和6年12月3日 四国ブロック再犯防止シンポジウム「地域における“息の長い”支援の実現
～罪を犯したある孤独・孤立な“人”の立ち直り～」

講師：公益財団法人正光会、御荘診療所精神科医 長野敏弘氏

本シンポジウムには、PROSもブース出展という形で参加しています（以下「4. この事業が本学や地域社会等に与えた影響」の「＜学外機関からの出席依頼・交流活動＞」に記載）。

これらの研修会や講演会に参加した学生は、参加できなかった学生にも内容を共有・報告できるように議事録を残しています。なお、議事録の保存にはGoogleドライブを使用しており、メンバー全員が記録を閲覧できるようになっています。また、Googleドライブは毎年パスワードを変更し、メンバーだけが閲覧できるよう管理しています。

＜③啓発活動＞

地域住民や学生に、再犯防止の勉強をする中で自分たちが学んだことや本プロジェクトの活動を知っていただくために、再犯防止シンポジウムの開催、オープンキャンパスや香川大学祭への参加などを行いました。また、その一環として、令和4年度から構想を練っていた高松矯正管区および高松刑務所とのコラボ製品を完成させて配布しました。

★令和6年7月15日 再犯防止シンポジウム

「誰もが生きやすい社会のために-受刑経験者の『生き直し』を考える-」

目的：出所者が抱える「生きづらさ」の背景について考え、視野を広げて学びを深める

【第一部 講演】

「拘禁刑の導入に向けて」 香川大学法学部 平野美紀教授

「罪を犯さずに済んでいる私たちができること」 三宅晶子氏

【第二部 パネルディスカッション】

コーディネーター：田中拓氏

パネリスト：三宅晶子氏、遊佐学氏、由良徹氏

シンポジウムの参加者は、刑事法入門の履修生約200名、学外の方々約80名です。学外への広報については、検察庁、矯正管区、少年鑑別所や、精神保健福祉センター、子ども女性相談センター、被害者支援センターなど、PROSの活動でお世話になった機関を中心に学生がアポイントを取り、チラシを持参して伺いました。また、イベントの企画や、講師の方をお呼びする事務手続きおよび当日の運営についても、多くの学内関係者の皆様やPROSのOBにご協力をいただきながら、学生主体で運営しています。

シンポジウム終了後に、刑事法入門履修生と学外の方にアンケートを実施しました。以下に、刑事法入門履修生に対して、シンポジウムを聴講する前とシンポジウム終了後に採ったアンケート結果を紹介しています。

1. 受刑者・元受刑者に対するイメージの変化はありましたか

はい→87.4% いいえ→12.6%

2. 「イメージが変化した」と答えた人のうち、どのような意見があったか

・受刑者は犯罪をした人で、悪い人、怖い人というイメージがあったが、普通の生活がしたいと思って出所し、頑張っている人もいると知って、悪い人だけでないと思った

・理由はあるとはいえ、犯罪をした人間はもう変わることはないと思っていたが、実際は変わろうと努力していると知った など

3. 今回のシンポジウムを通じて、刑務所出所後の生活について新たに知ったこと・考えたこと

- ・更生するために必死に働いている人がいるという事実を初めて知った。
- ・刑務所出所後、社会に復帰した際における仕事・居場所・仲間の重要性を知った。
- ・出所するには本人だけでなく、多くの機関や人が携わっているということを知ることができた。
- ・保護観察などの制度などがあっても、人によって事情が異なっているためただ制度をつくれればいいものでもないということを考えた。
- ・社会復帰を果たし、仕事に就くことは想像以上に大変だということ
- ・社会復帰しても普通の生き方が分からないということを初めて知って印象に残った。 など



▲令和6年度
再犯防止シンポジウムのチラシ

★令和6年10月28、29日 香川大学祭 CAPIC 製品、コラボ製品展示会

目的：展示会に来場して下さった地域の方や学生に、PROS の活動紹介や CAPIC 製品(刑務所で受刑者の刑務作業によって作られている製品)の紹介をし、再犯防止について知ってもらう

内容：CAPIC 製品・コラボ製品・パネル・交流会での制作品の展示

協力：高松矯正管区・高松刑務所

展示会の様子

展示会では、高松矯正管区・高松刑務所の全面的なご協力の下、全国の各刑務所で作られている CAPIC 製品を集めていただき、展示しました。来場者の動線を考えたパネルや製品の配置、製品が見やすいような土台やポップの作成など、メンバーで試行錯誤しながら工夫しています。以下の写真のように、メンバーが来場者に積極的に声をかけ、活動紹介や再犯防止について説明しました。教室入口に展示した受刑者の服は、実際に高松刑務所で受刑者が着用しているものです。メンバーが再犯防止の現状や CAPIC 製品について来場者に説明できるように、大学祭前に「刑務作業を始めとする矯正処遇と刑務所作業製品等について」という研修会を行いました（上記＜②研修会＞に記載）。

また、令和4年度から高松矯正管区や高松刑務所とコラボして作っていたエコバッグとしおりが完成したため、今年度の大学祭で展示し、香川大学生協ショップで販売を行いました（＜③啓発活動＞）。



4. この事業が本学や地域社会等に与えた影響

上記で紹介したように、PROS では交流会・研修会・啓発活動を3本柱として活動を行ってきましたが、そのほかにも学内・学外機関からのお声がけにより実施することができた活動が多くあります。

＜学内からの出席依頼＞

- ・令和6年9月19日 自主的活動交流会（学生支援プロジェクト交流会）活動報告

＜学外機関からの出席依頼・交流活動＞

- ・令和6年8月8日 高松地区シニア保護司会との意見交換会
- ・令和6年9月20日 3部局（矯正管区・検察庁・更生保護局）意見交換会@四国地方更生保護委員会
- ・令和6年9月27日 鳥取BBS会との意見交換会
- ・令和6年10月16日 丸善雄松堂主催 第74回社会を明るくする運動「産官学連携 再犯防止推進安全・安心な社会を目指すシンポジウム」@東京ダイビルディング5号館 TDB ホール
- ・令和6年11月4日 オランダの裁判官 ルーカス・ノヨン氏との意見交換会

- ・令和6年11月24日 全国矯正展 東京都再犯防止シンポジウム（オンライン）
- ・令和6年12月3日 四国ブロック再犯防止シンポジウム@レクザムホール



- ・令和7年2月17日 浄土宗中四国地区保護司会研修会(「中四国地区民生児童委員会研修会・中四国地区教誨師会研修会 併」) @サンポート

<表彰関係・雑誌等記事・マスメディア>

今年度は、昨年度の「安全安心なまちづくり関係功労者表彰 内閣総理大臣賞」の受賞を受け、学内外の関係機関の方々と多くの繋がりを持ち、幅広く活動することができました。以下では、これらの活動が学内外の機関によって取り上げられた実績を紹介します。

<受賞関係>

- ・令和6年6月5日 令和6年青少年善行者顕彰

表彰状は香川大学法学部からいただき、法学部棟の玄関に飾っています。



<雑誌等記事>

- ・「更生保護」（専門誌）（令和6年12月）
- ・令和5年版再犯防止推進白書 151ページ・173ページ

<https://www.moj.go.jp/content/001433241.pdfdf>

<マスメディア>

- ・2024.6.16 四国新聞

https://www.shikoku-np.co.jp/bl/digital_news/article.aspx?id=K2024061600000002700

- ・2024.6.23 朝日新聞デジタル

<https://www.asahi.com/articles/ASS6P0G5PS6PPLXB001M.html>

- ・2024.7.16 KSB ニュース

<https://news.ksb.co.jp/article/15347885>

- ・2024.8.26 KSB ニュース特集

5. 自分たちの学生生活に与えた影響や効果等

今年度は、学外の方々との交流や活動報告を多く実施することができ、学生メンバーそれぞれが本プロジェクトの活動を客観的に説明する力が身に付いたように感じています。また、香川県内だけではなく、昨年度の「安全安心なまちづくり功労者表彰」をともに受賞した鳥取 BBS の会員の方々との交流等を通して、本プロジェクトの活動を学外からの視点を踏まえて見直す機会にもなりました。

さらに、本プロジェクトの活動の目的は再犯防止のための「居場所と出番」づくりですが、学生にとっての「居場所と出番」にもなっていると考えます。交流会や研修会を行うための事務手続き、学外の方への連絡や日程調整、さらにイベント実施に向けての計画から当日の運営まで、多くの準備が必要になります。それらの作業を学生で分担し、達成することは学生にとってやりがいとなり、成長にも繋がりました。

そして、本プロジェクトでの活動では、様々な機関の方々に関わる機会が多く、その成果として、卒業生が様々な進路に進んでいます。これまでのメンバーの進路は、以下の通りです。

【家庭裁判所調査官補、保護観察官、裁判所事務官、国立大学法人事務職員 国家公務員一般職（検察事務官、法務局）、県庁・市役所職員 など】

卒業後も、それぞれが進む道でこれらの学びを活かしながら、それぞれの形で多様な人々を受け入れる地域づくりに資することができるのではないかと考えます。

6. 反省点・今後の展望（計画）・感想等

今年度の活動を通じた反省点(良かった点、改善したい点)は以下の通りです。

<良かった点>

OB・OG との繋がりから始まった交流ができたことが挙げられます。今年度は、7 月に開催した再犯防止シンポジウムや鳥取 BBS との交流など、本プロジェクトの卒業生との連携により円滑になった活動や交流がありました。今後も、本プロジェクトが主催する7月のイベントや大学祭への参加を OB・OG に呼びかけることで、在学生が学生生活や就職に関する相談もできる環境を作りたいと考えています。

<改善したい点>

学生同士でのコミュニケーションが不足していたという点が挙げられます。昨年度以降、学外機関との交流が増えており、それに伴い学生それぞれの担う作業量も増えています。一方で、上級学年の人数が少なく、引継ぎなど新規学生メンバーへのフォローが追い付いていない状態にありました。プロジェクトとしては、上級生・下級生に関わらず学生それぞれが役割を担い、互いにフォローし合うことが必要となります。プロジェクト内での情報共有や引継ぎを円滑に行うためには、学生同士でのコミュニケーションが重要ですが、そのようなコミュニケーションが少し不足していたと感じます。

そこで、次年度は以下の3つの点に特に力を入れたいと考えています。

①新規メンバーの勧誘

昨年度に引き続き、4月の新歓祭にて新規メンバーの勧誘を行うと同時に、法学部の授業を中心に授業時間をお借りして活動紹介と広報を行うことを計画しています。

②新規メンバーのフォローとコミュニケーションの場

活動の中で学生間の交流を図ることはもちろんですが、活動以外の場面でも交流できる機会を増やしていきたいと考えています。今年度は、学生同士で交流がしやすいように新規メンバーの歓迎会やランチミーティングを行いました。定期的に行うことが難しく、メンバー同士でオフタイムに交流する時間が不足していたと感じます。次年度は、そういった交流の機会を定期的に設け、継続できればと考えています。

<今後の展望>

今後の展望として、対象者との定期的な交流会に加えて関係機関との繋がり、共同での事業計画も既に進んでいるので、定期的に活動ができるよう組織を運営していきたいと思えます。また、次年度の活動内容としては、現時点で2つの取り組みを大きなイベントとして位置付けたいと考えています。

①7月のイベント開催：今年度実施したシンポジウム（上記<③啓発活動>の再犯防止シンポジウム）を次年度も開催したいと考えています。テーマは「地域包摂」を検討中です。

②高松矯正管区・高松刑務所とのコラボ製品の発展：完成したコラボ製品（上記<③啓発活動>の香川大学祭）の配布・販売をし、実際に自分たちでも使用してみました。購入者からのアンケート結果と使用の中で見つかった改善点を踏まえ、新たにエコバッグをデザインし、作成したいと考えています。

<感想>

プロジェクトの運営と上記の事業を進めていくためには、学生同士のコミュニケーションが重要になります。顧問教員の平野教授をはじめ多くの関係機関の方々により、学生が安全に活動でき、大人に相談できる環境を作ってくださいしています。しかし、まずは学生同士で相談しやすい環境を作るために、学生間でのコミュニケーションを大切にすると強く感じました。

今年度も、香川大学教職員の皆様には様々な場面で活動を支援いただきました。特に法学部の職員の方には、経費執行に関わる点では、何度もご迷惑をおかけしましたが、毎回親切に教えてくださいました。また、「青少年善行者顕彰」の賞状について、額縁を用意していただき、それを法学部棟玄関に飾っていただきました。心より感謝申し上げます。

7. 構成員

代表者 高品 愛実（法学部4年）

副代表 吉本 清乃（創発科学研究科2年）

構成員 藤原 美月（法学部4年）

杉村 朔良（法学部3年）

園田 穂乃香（法学部3年）

大封 咲来（法学部3年）

山崎 汐里（法学部3年）

宗田 祥熙（法学部2年）

土肥 舞花(法学部2年)
 水野 まみこ(医学部臨床心理学科2年)
 尾関 夏帆(法学部1年)
 岸本 らら(法学部1年)
 近土 良太(法学部1年)

仁木 友菜(法学部1年)
 深井 ルナ(法学部1年)
 渡邊 由佳(法学部1年)
 松本 大樹(法学部1年)

8. 執行経費内訳書

配分予算額		298,558円		
執行経費(品目等)	数量	単価(円)	金額(円)	備考
シンポジウム 謝金等			180,120	
交流会 交通費			0	
研修会等 講師謝金(4回実施)			74,000	謝金の支払いを行ったのは2回
大学祭 物品費			0	
運営用物品費			11,048	養生テープ等の消耗品、講師の方への飲料水等
コラボ製品製作費・購入費			32,670	<③啓発活動>エコバッグの製作費、購入費(購入したものを配布しました)
合計			297,838	

9. 謝辞

本プロジェクトの活動にあたり、
 香川大学法学部 平野美紀 教授
 香川県地域生活定着支援センター 所長 福家伸次 氏
 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 センター長 川村圭 氏
 自立相談支援センターたかまつ 相談員 津田理子氏
 ひらく法律事務所 弁護士 田中拓 氏
 三光病院 院長 海野順 氏

には、活動におけるアドバイス、シンポジウムでの登壇や司会進行など、専門知識とご経験に基づく、さまざまな視点から多くのご指導とご尽力を賜りました。また、平野教授、福家氏、川村氏、津田氏には、月に1回の定例会にも参加していただき、ご指導いただきました。この場を借りて深く御礼申し上げます。